

VICEOご利用についてのおお願い とご利用規約

VICEO OKAZAKI並びにVICEO RESIDANCE CLUBをご利用頂くに於いて、以下の条項を規約として厳守願います。

第一条 結婚式並びに披露宴申込金について

式披露宴のご予約の際、ご予約時に現金・カード(VISA・Master・JCB・Diners・明細)または指定口座(京都中央信用金庫 下鴨支店 普通口座0269947)宛ファンシー VICEO OKAZAKI・中央信用金庫 下鴨支店 普通口座0295869)宛ファンシー VICEO RESIDANCE CLUBへのお振込にてお振込み頂きます。尚、この申込金にのみましては結婚式・披露宴の総費用の1割を充当して頂きます。又、お振込み後のキャンセルの際には返金致しませんので予めご了承ください。

第二条 お支払いについて

式披露宴の費用に関して、その結婚式披露宴の施行日の1週間前までに概算明細書をさせていただきますので、結婚式披露宴の3日前までにご請求金額を指定口座への振込に支払い下さい。尚、最終確定金額とご請求諸金額との差額につきましては施行終了後すみにご精算頂きます。又、ご請求金額を弊社が指定した日までにお支払い頂けない場合に約の効力を失うものと致します。

第三条 ご利用時間について

式披露宴のご利用時間は契約時にご案内致します。宴会場のご利用は2時間30分迄とさせていただきます。お客様のご都合による利用時間の超過の場合には会場使用の延長・専属人件費・飲料延長料金を頂戴致します。(施設の規定料金を頂戴します) 会場のご利用状況により利用時間延長に応じられない場合もございますので予め、ご了承ください。

第四条 確定人数・商品変更について

披露宴のご出席人数の増減は施行当日の5日前pm6:00までに弊社プランナーにお知らせ下さい。を過ぎたからの人数の変更は承れない旨、予めご了承願います。特に人数減少であったり発注・手配が完了しているものに関しては、ご予約人数の料金を頂戴致します。期限内に拘らず既に発注・手配の完了している別注品等につきましては商品料金を頂戴致します。

第五条 解約・契約解除について

の場合、結婚式・披露宴の契約を解除させていただきます。お客様及びお客様がお招き頂いた全てのゲストが、第一～九条の規定に違反される場合、又は違反されるおそれのある場合 第二条による契約解除 結婚式・披露宴に於いて、弊社が合理的な範囲を超える負担を求められた場合 天災・人災等による施設の故障、又はその他やむを得ない事由により会場を使用出来ない場合 ④の各項目による契約解除につきましては、契約解除に伴う損害賠償等には応じられないので予め、ご了承下さい。尚、契約に際し弊社に損害が生じる場合、それに対する損害を請求致します。ビデオ・演出等で機械の故障や不慮の事故等で、撮影並びにご注文品が出来上がった際にはその料金内で保障充当とさせていただきます。

第六条 損害賠償について

概及びお客様の関係者(お客様やご出席者が直接依頼された業者の方を含め)の責任で、弊社の全館施設並びに什器備品等に損傷・損害が発生した場合、その修理に関して至当責任者より指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理頂くかそれらに生じる費用をご負担頂きます。

第七条 各種持込・禁止事項について

弊社では結婚式・披露宴の円滑な運営並びに食品衛生上・料理・飲料等、弊社並びに弊社契約業者を、ご利用頂きます。又、弊社施設内に於いて、弊社指定業者以外の業者をご利用頂く際には、必ず事前に弊社の了承を得た場合のみ限らせて頂きます。業者様には弊社了承の後、ご依頼下さい。

- 尚、以下の事項は「お持込のお断り」「利用禁止」事項と致しますので、予め、ご了承下さい。
- ① 盲導犬以外の犬・猫・小鳥等の愛玩動物・家畜の持込
 - ② 大音量を発生するモノ(太鼓類の打楽器・編成バンド演奏等)で周辺地域に影響を与えるモノの持込。友人関係の方でも事前連絡からの承諾の無い場合には持込をご遠慮頂きます
 - ③ 発火・引火性の有るものや危険物と判断されるもの(グラツーカー含む)の持込
 - ④ 臭気・悪臭を放つものの持込
 - ⑤ ウェディングドレス・カモードレス等、類礼装の持込
 - ⑥ 備付品の移動・損傷並びに汚損の禁止
 - ⑦ 結婚式・披露宴以外での会館の使用(契約使用目的以外)の禁止
 - ⑧ その他法令で禁じられる行為、及び一般的に確立された慣習に反する行為の禁止
 - ⑨ 弊社の持込承諾の無い業者・商品等の持込
 - ⑩ 司会者・カメラマン・ビデオ・メイク等の専門業者の持込
 - ⑪ 法令又は公序良俗に反する行為、及び他のお客様のご迷惑になる言動の禁止

第八条 駐車場の御利用について

弊社施設には駐車場のご用意はございますが、結婚式当日は飲酒の恐れがございますので、お客様及びご出席の皆様は駐車をご遠慮させて頂いておりますのでご了承下さい。尚、周辺の公道は全て駐車禁止区域となりますので、違法駐車をお避け頂き、出来る限り公共交通機関のご利用をお願い致します。

第九条 打ち合せについて

お申し込み後の打ち合せは結婚式・披露宴のサービスを向上し、より円滑に運営する為、平日にさせて頂いております。ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

第十条 キャンセル料について

既にお申込み頂いている結婚式・披露宴を、お客様のご都合によりキャンセルされる場合、所定のキャンセル料を頂戴致します。

施行予定日からキャンセル日	キャンセル料
申込み～90日以前	申込金¥100,000+実費
90～31日前	サービス料を除く最新見積書の10%+実費(申込金¥100,000を含む)
30～15日前	サービス料を除く最新見積書の30%+実費(申込金¥100,000を含む)
14～7日前	サービス料を除く最新見積書の50%+実費(申込金¥100,000を含む)
6～4日前	サービス料を除く最新見積書の80%+実費(申込金¥100,000を含む)
3日前～前日(当日)	サービス料を除く最新見積書の100%(申込金¥100,000を含む)

- 実費とは既にご利用頂いている商品並びに既に発注手配済みの注文品の料金になります
- お見積金額が未定の場合、VICEO OKAZAKI 並びに VICEO RESIDANCE CLUB とも料理単価 ¥12,000 の計算でご予約人数換算とさせていただきます。尚、人数未定の場合、会場収容人数から70名とさせていただきます。
- 結婚式披露宴の日時変更では基本的にキャンセルと同様の計算を致します。但し、実費以外でお預かりした内金は最終見積りに充当致します。

第十一条 個人情報について

お客様から頂戴した大切な個人情報(住所・電話番号・メールアドレス等)を商品の発送や予約の発注、商品のご案内以外の目的に流用しません。大切な個人情報を第三者に流すようなことは絶対いたしません。

ただし、「規約条項」に関しましてはお約束をお守りいただけない方、つまり規約遵守の意志の有無にかかわらず、応じられることない方の顧客情報をごの限りではありませぬ。また、個人情報の信用情報機関に登録をいたしまして業務執行を委託いたします。